株式会社ソラシドエア所属ボーイング式７３７－８００型
ＪＡ８０７Ｘの航空事故調査について
（経過報告）

令和５年６月２９日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和４年７月１６日、株式会社ソラシドエア所属ボーイング式７３７－８００型ＪＡ８０７Ｘが、那覇空港の南西約１２０㎞の海上、高度約２６，０００ft（約７，９００ｍ）にて飛行中に動揺し、客室乗務員が負傷した航空事故について、令和４年７月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空事故が発生した日から１年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第２５条第４項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第１３附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

１．航空事故の概要

株式会社ソラシドエア所属ボーイング式７３７－８００型ＪＡ８０７Ｘは、令和４年７月１６日（土）、那覇空港を離陸し、新石垣空港に向けて飛行中、那覇空港の南西約１２０㎞の海上上空で機体が動揺し、客室乗務員１名が負傷した。

図１　事故機

２．調査の概要

運輸安全委員会は、令和４年７月１６日、航空事故として通報を受け、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか２名の航空事故調査官を指名した。

現時点までに関係者からの口述聴取、航空機及び気象の調査、飛行記録装置等の記録の解析等を実施した。

３．判明している主な事実情報

（１）飛行の経過

当該機は、令和４年７月１６日、機長ほか乗務員５名、乗客１２９名、計１３５名が搭乗し、同社の定期４１便として、那覇空港から新石垣空港へ向け、０８時２４分に離陸した。

同機が、那覇空港南西約１２０㎞の海上、高度約２６，０００ft（約７，９００ｍ）から上昇を開始した０８時３６分ごろ、機体が動揺した。客室前方のギャレーにいた客室乗務員は、この動揺によって転倒し、負傷した。同機はそのまま飛行を継続し、新石垣空港に到着した。負

傷した客室乗務員は、石垣市内の医療機関で診察を受けたところ骨折と診断された。

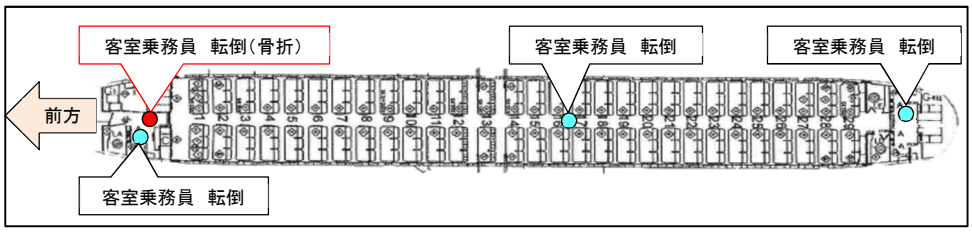

図２　機体動揺時の客室乗務員の位置

（２）死傷者

客室乗務員１名　重傷（左足第５中足骨骨折）

（３）航空機の損壊

なし

（４）気象

事故当日、東シナ海には低気圧からのびる停滞前線があり、前線の南側となる南西諸島付近には、発達した対流雲域が観測されていた。この影響で、宮古島付近では、気温の上昇に伴い同対流雲が発達していくことが予想されていた。

４．今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、飛行中の揺れの状況や運航乗務員による気象判断の状況など、更なる分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。